

給水装置工事
審査・検査の手数料が変わります

4月1日(水)から給水装置工事に係る手数料が変わります。

給水装置工事の手数料

3月31日(火)まで

設計審査手数料	各1,000円
竣工検査手数料	

4月1日(水)から

給水管の最大口径		
13mm~25mm	設計審査手数料	各2,250円
	竣工検査手数料	
30mm~40mm	設計審査手数料	各4,500円
	竣工検査手数料	
50mm~	設計審査手数料	各6,750円
	竣工検査手数料	

問水道企業団安芸高田事務所 業務係
☎お太助フォン 47-1203 📠47-1214

お太助ワゴン
オンライン予約を開始します



これまでの電話予約に加え、新たにホームページからお太助ワゴンの乗車予約ができるようになります。

《運用開始日》

4月15日(水)の運行分から予約可能

※予約受付は4月13日(月)から

お太助ワゴン予約登録ページ



事前登録が必要です

オンライン予約システムを利用するためには事前登録が必要です。3月26日(木)から事前登録を受け付けますので、オンライン予約の利用前に登録してください。

お太助ワゴン
オンライン予約機能利用申請



問政策企画課 企画調整係
☎お太助フォン 42-5612 📠42-4376

大雨などで農地や農業用施設が被災した場合は
災害発生後、概ね1週間以内に被害を報告してください

農地や農業用施設が大雨などの被害に遭った際に、復旧をサポートする国の制度「災害復旧事業」が活用できる場合があります。制度の活用には期限までに申請する必要がありますので、被害に遭った方は速やかに報告してください。



被災した農地



復旧後

対象施設

- 農地
作付けが行われている土地
(家庭菜園を除く、田・畑・果樹園など)
- 農業用施設
用排水路、ため池、頭首工、農道、揚水施設など
(受益戸数2戸以上、農道は幅員1.2m以上)

受益者分担金

設計に係る費用や工事費などを含めた総事業費を基に算出します。

農地10% 農業用施設7%

※国の補助率が増加し、受益者負担率が軽減する場合があります。

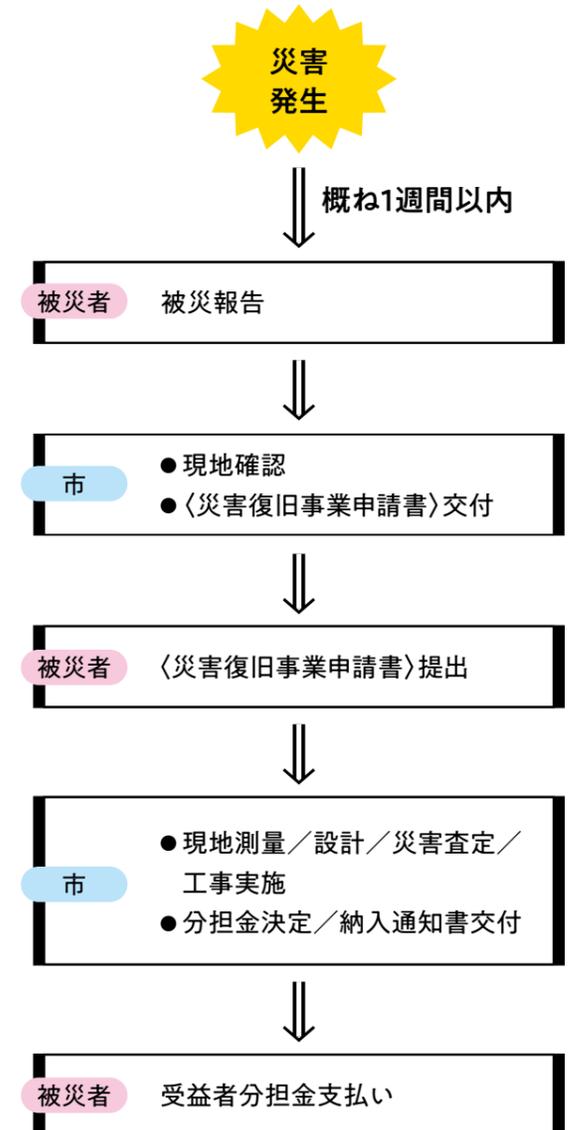
主な補助採択要件

- 被災時の降雨量が1時間雨量20mm以上、または24時間雨量80mm以上を観測している場合
 - 1か所の工事費用が40万円以上必要な場合
 - 適切に維持管理が行われている場合
- ※採択要件に該当しない災害の場合でも、市の「農業施設等補助金」で補助金を交付できる場合があります(補助率:工事費の45%/補助限度額:50万円)。

申請窓口

農林水産課 農林土木係、または各支所窓口係

復旧までの流れ



問農林水産課 農林土木係 ☎お太助フォン 47-4022

みんなで尊厳を守ろう

障害者虐待防止

障害者虐待防止法では、「養護者による障害者虐待」「障害者福祉施設の従事者や使用者等による障害者虐待」が虐待として禁止されています。

〈身体的虐待〉

殴る、蹴る、つねるなどの暴力/部屋に閉じ込める

〈心理的虐待〉

「バカ」「アホ」などの侮辱する言葉/無視する・ののしる・子ども扱い・意図的な無視

〈性的虐待〉

不同意性交、キス、性的行為の強要/衣服を脱がす、身体を触る、裸の写真を撮る/わいせつな言葉を使う

〈放棄・放置(ネグレクト)〉

食事や水分を十分に与えない/あまり入浴させない/汚れた服を着替えさせない/排せつの介助をしない/病気やけがをしても病院へ連れて行かない

〈経済的虐待〉

生活費を渡さない/本人の同意なく財産や預貯金を処分、運用する

これって虐待かも?

虐待を見た

そんな時には、一人で悩まないで、早めに相談してください。

安芸高田市障害者虐待防止センター
(安芸高田市障害者基幹相談支援センター内)

☎47-1083(24時間受付)

問社会福祉課 障害者福祉係 ☎お太助フォン 42-5615